

**○議案第16号 守口市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例案**

**□□□審議経過□□□**

**＝市民環境委員会委員長報告＝**

御報告申し上げます。

本案は、水道法施行令及び水道法施行規則の改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学前期課程の修了者を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。